

NPO 法人ブリッジフォースマイルと東京スター銀行が

社会的養護施設出身者等への給付型奨学金制度を創設！

1 人あたり 200 万円の金銭的支援だけでなく、ボランティアによるメンター制度を設け、

若者の新しいスタートを資金と精神的支えの両方から応援します

2019 年 6 月 1 日 募集開始

NPO 法人ブリッジフォースマイルと株式会社東京スター銀行（東京都港区、代表執行役頭取 CEO 佐藤 誠治）は、社会的養護施設出身者等を対象にした奨学金制度『東京スター銀行奨学金』を創設し、6 月 1 日（土）から募集を開始します。

この奨学金制度は、児童養護施設出身者だけでなく社会的養護（自立援助ホーム、里親家庭など）の生活経験がある若者を対象にして、大学等への進学を支援します。

金銭面での支援に加え、ブリッジフォースマイルのボランティアが月に 1 回奨学生と会い直接話を聞くというメンター制度を設けることで、頼る相手の少ない子どもたちを精神的にも支えます。また、奨学生から年に 2 回収支計画を提出してもらうことで金銭管理を見守ります。その他には、東京スター銀行行員により金融教育等の講習会を行うなど、奨学生が卒業するまで多方面でサポートしていきます。

全高校卒業者のうち大学や専修学校等への進学率は 74.1%※。それに対し児童養護施設出身者の進学率は 24.0%※です。親を頼れない若者たちは、学費も高校卒業後の生活費も自分で用意しなくてはならず、その金銭的負担が進学に大きいのしかかります。ブリッジフォースマイルの 2018 年調査では児童養護施設出身者の進学者の中退割合は 16.5%と高い水準となっています。児童養護施設への入所理由で最も多いのは虐待によるもので、幼少期に耐えがたい辛い経験を経た若者は、自己肯定感や将来への希望を失っているなど心の課題を抱えていることがあります。そのような中で、誰にも相談できず精神的に不安定になってしまったり、アルバイトと学業の両立の大変さから体調を崩し、金銭的に立ち行かなくなってしまうたりして、中退してしまう若者も少なくありません。 ※厚生労働省「社会的養護の現状について(参考資料)平成 29 年 12 月」より

NPO 法人ブリッジフォースマイルと東京スター銀行は、社会的養護という厳しい環境で頑張ってきた若者を、資金と精神的支えの両方から応援していきます。

◆奨学生応募資格

1. 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭等、社会的養護の生活経験があること
2. 進学する大学等が、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県内にあること
3. 2020 年 4 月に専門学校、短大、大学等に新入学予定であること
4. 入学時に 22 歳以下であること

◆奨学金額 卒業まで、年間 50 万円（最大 200 万円）

◆募集時期 2019 年 6 月 1 日。奨学金給付開始は 2020 年 4 月予定。

*詳細はブリッジフォースマイル HP www.b4s.jp まで。

ブリッジフォースマイル広報 植村百合香 TEL 080-3316-2074 E-mail b4s.uemura@gmail.com

株式会社東京スター銀行 広報室 TEL 03-3586-3111（平日 9：00～17：00）